

第3回 通学・地域連携部会の協議等内容

日 時 平成28年10月5日（水）
午後7時00分～

場 所 城南地区公民館

◇協議事項

(1) バスルート及び利用負担金について（資料1，2）

- ・教育バスの運行台数は4台とし、車両はマイクロバスとする。
- ・運行ルートは4ルート。（高浜地区：1本 三村地区：2本 関川地区：1本）
ただし、一部保留のルートについては該当学校PTAと協議を継続する。
- ・利用者負担金については、1か月分が定期券として3,000円、回数券は1乗車当たり150円とする。

(2) 通学路について

- ・予定通学路上の防犯灯，街路灯等の照明設備設置要望箇所を地図に落とし込み，PTA，学校，事務局で現地調査を行う。
- ・現地調査の時，バス停設置予定場所の安全性についても確認する。

(3) その他

〔意見〕

- ・統合に伴う通学路の照明設備の設置については，優先的な取り扱いをしてもらいたい。
- ・子ども達を通る道路，通勤通学路に関しては街路灯の取り扱いにしてもらいたい。
- ・次回開催予定日 11月24日（木）

【資料】

- ・第3回 通学・地域連携部会次第
- ・調整項目ワークシート
- ・バスルート案（資料1）
- ・統合に係る教育バス運行検討図（資料2）